r8物価_1_1

令和8年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

都道府県区分	【20_長野県】
地方公共団体名（コード有り）	20384_長野県飯島町
都道府県・市町村コード（5桁）	20384
担当部局課名	企画政策課
担当者氏名	西村　務
電話番号	0265-86-3111
メールアドレス	kikaku@town.iijima.lg.jp

（単位：千円）

交付対象経費（地方単独事業費） （R7経済対策分）	国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①にかかる交付対象経費	62,691
	（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分）	6,392

（単位：千円）

令和8年度既配分額 国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	–
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分） ※食料品の物価高騰に対する特別加算分の交付限度額を上限として参考表記	–

（単位：千円）

今回配分予定額 国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	53,000
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分） ※食料品の物価高騰に対する特別加算分の交付限度額を上限として参考表記	6,013

（単位：千円）

配分予定額計 国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	53,000
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分） ※食料品の物価高騰に対する特別加算分の交付限度額を上限として参考表記	6,013

（単位：千円）

国のR7補正分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①（令和7年度本省繰越分）	53,000
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分）	6,013
小計　交付限度額（R7経済対策分）	53,000

エラー（自治体名記載不備）	エラー（担当者・連絡先記載不備）	エラー（既配分額記載不備）

事業数	4	基金事業数
最終事業NO	5	
前回から記載内容に変更があった事業数	4	
"うち交付対象経費のみの変更"を除いた変更事業数	4	

配分予定額計	53,000	移管先	総務省	交付限度額計	53,000

令和7年度第3回実施計画で食料品の物価高騰に対する特別加算の配分を受けていない市区町村は、食料品の特別加算に関する事業をNO1に入力してください。複数の事業がある場合は、NO2以降に記載してください。

No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	物価高騰対策と整理する根拠・理由	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策等との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー
1										
2	R7_補正	推奨事業	○	○	近年の猛暑による熱中症リスクは、住民の命と健康に関わる課題となっている。物価高騰によりエアコンの設置が困難な住民税非課税世帯について、エアコン設置を促進するためにその設置費を補助することは、直接的な経済支援として極めて有効である。	○	住民税非課税世帯エアコン設置促進事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援
3	R7_補正	推奨事業	○	○	長引く物価高騰により、中小企業はコスト増を価格転嫁しきれず、収益が圧迫され課題となっている。物価高騰が中小企業に与える影響を緩和するため、一時的な給付ではなく、生産性向上による「価格転嫁力」と「付加価値創出」の強化こそが、直接的な経済支援として極めて有効である。	○	中小企業等に対する生産性向上支援事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備
4	R7_補正	推奨事業	○	○	長引く物価高騰により、水道料金の負担の増加が課題となっている。物価高騰が家計に与える影響を緩和するため、水道料金の減免は直接的な経済支援として極めて有効である。	○	物価高騰対策臨時水道料金負担軽減事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	④消費下支え等を通じた生活者支援
5	R7_補正	推奨事業	○	○	長引く食料品価格の高騰により、学校給食費の維持・保護者負担の増加が課題となっている。物価高騰が家計を圧迫する中、本事業は子育て世帯への直接的な経済支援として極めて有効である。	○	学校給食費負担軽減事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	①食料品の物価高騰に対する特別加算

No	※推奨事業メニュー①について、②～④にも関連する場合は、N~P列に追加で選択してください。			「推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業」を選択した場合の、より効果があると考える理由	A 総事業費 （単位：千円）	B 交付対象経費 （単位：千円）	B1 国のR7補正予算分 （交付限度額①） （推奨事業メニュー分） （単位：千円）	C その他 （一般財源や補助対象外経費等） （単位：千円）	※参考 総事業費に係る事務費 （単位：千円）
				合計	62,691	62,691	62,691	–	
1					–	–			
2					2,312	2,312	2,312	–	–
3					20,000	20,000	20,000	–	–
4					33,987	33,987	33,987	–	–
5	③物価高騰に伴う子育て世帯支援				6,392	6,392	6,392	–	–

No	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）
1	
2	①近年の猛暑による熱中症リスク増加を踏まえ、住民の命と健康を守るため、物価高騰の影響を受けている生活保護世帯を含む住民税非課税世帯のエアコン設置等を支援する。 ②負担金補助金及び交付金 ③【長野県補助率】補助対象経費の上限73千円（生活保護制度における冷房器具購入費用の上限額を基に設定）（1）生活保護世帯：10/10（長野県）（2）生保以外の住民税非課税世帯：2/3（長野県1/3、町1/3、申請者1/3） 【事業費】 （1）生活保護世帯： 18 世帯×（88.5%（全国エアコン設置率））-（40%（県生保世帯設置率 ））＝8世帯、73千円×8世帯＝ 584千 円 （2）生保以外世帯：791世帯×（88.5%(全国エアコン設置率)-83.9%(全国年収300万円未満世帯設置率)）＝36世帯、73千円×2/3＝48千円、48千円×36世帯＝1,728千円（1）＋（2）＝2,312千円 （その他）「住民税非課税世帯エアコン設置促進事業」による県補助分1,448千円（1）生活保護世帯73千円×8世帯＝584千円（2）住民税非課税世帯24千円×36世帯＝864千円（1）＋（2）＝1,448千円 ④居住する住宅に稼働可能なエアコン(家庭用品品質表示法施行令に規定)がない世帯。申請日において飯島町の住民基本台帳に記録されている個人。 生活保護世帯：申請日において生活保護受給世帯である 生保以外世帯：申請日に属する年度に世帯全員が市町村民税非課税である世帯
3	①物価高騰等の影響により収益性が伸びない中、中小企業等の業務効率化への取組みや省エネ機器への設備投資に対して、交付金を交付する。 ②中小企業等への交付に要する経費 ③（1）償却資産として計上しない事業：対象経費の2/3以内、上限20万円×25者＝5,000千円（2）償却資産として計上する事業：対象経費3/5以内、上限30万円×50者＝15,000千円（1）＋（2）＝20,000千円 ④町内事業者
4	①物価高騰の影響を受けている生活者及び事業者への支援を目的とし、水道料金の基本料金を8か月間減免する。 ②水道料金の軽減に係る水道事業会計への繰出金 ③水道料金基本料金減免額（1）1,045円（13mm）×3,632件×8か月分＝30,363,520円（2）1,980円（20mm）×84件×8か月分＝1,330,560円（3）2,420円（25mm）×39件×8か月分＝755,040円（4）4,070円（30mm）×17件×8か月分＝553,520円（5）7,370円（40mm）×10件×8か月分＝589,600円（6）12,320円（50mm）×4件×8か月分＝394,240円（1）＋（2）＋（3）＋（4）＋（5）＝33,986,480円（33,987千円）（3,786件×8か月分＝33,986,480円） ④一般家庭、事業所（公共施設を除く）
5	①物価高が続く中で安定的な学校給食を提供するため小学校1食54円、中学校1食50円分の費用（高騰した分の食材購入費（教職員は除く））を学校給食会へ補助する。（保護者会給食会計（私費会計）へ支出） ②負担金補助金及び交付金 ③（1）小学校：54円×200日×403人＝4,352,400円（4,352千円）（2）中学校：50円×204人×200日＝2,040,000円（2,040千円）（1）＋（2）＝6,392千円 ④小学校・中学校の保護者（学校給食会計） 令和8年4月以降を対象とした公立小学校の給食費負担軽減事業につきましては、給食費負担軽減交付金による支援を踏まえ、国/都道府県からの基準額に基づく支援額を超える部分に対して重点支援地方交付金を充当する。

No	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	商品券等活用事業	商品券等活用事業が事務連絡等の留意事項を踏まえた制度設計となっているか（具体的な対応を検討中の場合も含む）	予算化時期	予算化の方法	事業始期	支援開始時期	事業終期
1										
2	―	○	―	―		R8.3	議決	R8.4	R8.4	R9.3
3	―	―	―	―		R8.3	議決	R8.4	R8.4	R9.3
4	―	―	―	―		R8.3	議決	R8.4	R8.4	R9.3
5	―	―	―	―		R8.3	議決	R8.4	R8.4	R9.3

No	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	国の重点支援地方交付金が活用されている旨の明記	実施状況の公表等について（HP、広報誌など）	備考1 （重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考1のサブカテゴリー　※N~P列を記入している場合のみ （重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）			備考２ 「農林水産・食品分野」「中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備」における細分化項目	自治体での予算区分	自治体利用欄	自治体利用欄
1											
2	生活保護受給者を含む生活困窮者世帯のエアコン設置率を、全国平均のエアコン設置率88.5%に引き上げる。	明記済み（広報誌）	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない					R8当初（地）		
3	交付申請を行った事業者へ実績報告時にアンケートを行い、本交付金により生産性の向上や経営基盤の強化に寄与したとの回答が8割以上となることを目標とする。	明記済み（広報誌）	ホームページ、広報誌	中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備				省力化・生産性向上支援	R8当初（地）		
4	基本料金減免者数（公共施設を除く）／基本料金免除対象者数（公共施設を除く）100%	明記済み（広報誌）	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない					R8当初（地）		
5	補助実施率100%（学校給食の安定的な提供を児童・生徒全員へ行う。）	明記済み（広報誌）	ホームページ、広報誌	給食					R8当初（地）		